

2023 年度

事業計画

（ 自 : 2023 年 4 月 1 日
至 : 2024 年 3 月 31 日 ）



公益財団法人 在宅医療助成

勇美記念財団

I. 基本方針

2022年度は、コロナ禍の影響により開催の延期を余儀なくされていた「財団設立20周年記念式典」をようやく開催することができ、設立からの20年を振り返ると同時に今後の20年に向けて当財団として何を行うべきかを、改めて考える機会となった。

式典の中では、理事長自ら当財団の原資である株式会社オートバックスセブンによる20年間という長期に渡る適切な配当に感謝しつつ、これからの20年、つまり団塊ジュニア世代がすべて65歳以上となる2040年（65歳以上の人口が4000万人、85歳以上の人口が1000万となり、国内の死亡者数が160万人超と予測される）に向けて「これからの20年（2040年）に向けて当財団が取り組むべき課題」（以下の資料参照）を説明した。

これからの20年（2040年）に向けて、 当財団が取り組むべき課題

課題	内容
1. 更なる在宅医療の提供体制の拡大	① 0歳から100歳までの対応を可能とする在宅医療提供体制の確立
	② 全世代型地域包括ケアシステムの構築
2. これからの在宅医療を担う人材の育成	① 若手医師を含めた、在宅医療を実践する医師の育成
	② 在宅医療を理解し、在宅ケアを担う多職種の育成
3. 在宅医療の質の向上	① 在宅医療に関する学術的研究、論文化への取り組みの強化
	② 在宅医療の標準化の検討
4. 行政、関係機関等との連携強化	① 2024年4月からの第8次医療計画（地域の実情に応じた医療提供体制の確保・かかりつけ医の機能の明確化・医療介護連携等）実施に向けた行政、関係機関等との連携強化

※「財団設立20周年記念式典（2022年9月19日開催）」の开会挨拶スライドより

そこで、2023年度は従来実施してきた事業の実施を踏襲しつつ、財団の原点を見つめ直しながら、改めて財団の理念等の再考をするとともに、これからの当財団の役割とそれを果たすためにどのような事業を実施していくべきかなどについて考える一年としたい。

II. 管理運営方針

公益財団法人として関係法令等を遵守し、適切な管理および事業運営ができるよう努める。また定款に定められた事業について、当事業計画に基づき各事業を実施する。

1. 公益財団法人として求められる要件整備に努める。

(1) 公益法人の財務三基準（収支相償・遊休財産・公益事業比率）を達成する。

- (2) 基本財産運用益の80%超を公益目的事業に充てる。
 - (3) 適時適切に理事会、評議会、専門部会、その他の委員会を開催する。
 - (4) 事務局体制を強化し、適切な財団運営および事業実施ができるよう努める。
2. 今後の財団が担う方向性や役割、行うべき事業等について検討し、決定する。
- (1) 財団の理念、方向性などを再考し、決定する。
 - (2) 決定した理念、方向性に基づき、現在実施している事業の見直しを含め、今後実施すべき事業を検討する。
3. 財団事務局の体制を強化し、事業運営の基盤強化に努める。
- (1) 人員を確保し、適切な労務管理および人事管理に努める。また、そのために人事制度を導入する。
 - (2) 適切な経理処理および会計業務を行い、月次の管理を行えるように努める。
 - (3) 積極的にICTを導入し、少人数でも効率的に業務が行えるよう努める。

Ⅲ. 事業計画

当財団の定款に従い、2023年度は以下の事業を行う。

1. 公益目的事業1

提供者側・利用者側双方の視点からの在宅医療等に関する調査研究への助成

(1) 公募助成事業

在宅医療等に関する調査研究等の費用を助成するため、前期(4月)および後期(11月)に公募による助成事業を行う。なお、申請や採択後の連絡などは2022年度に導入した「勇美記念財団公募助成システム」で行う。

また、選考は選考委員会(委員長:柳田邦男氏)にて行う。

①【継続】一般公募「在宅医療推進のための研究」

趣旨 : 在宅医療の推進に関する調査研究への助成

実施 : 前期および後期

助成期間 : 1年もしくは2年

助成総額 : 4000万円(前期2000万円、後期2000万円)

②【継続】【論文枠】一般公募「在宅医療推進のための研究」

趣旨 : 在宅医療(の推進)に関する論文作成までを目的とした調査研究への助成。

申請条件 : 在宅医療や在宅ケアに関連する学会、大学や大学院、研究機関等から推薦があった者。

必須条件：①研究成果について論文（原著論文）を作成すること。

②作成した論文（原著論文）を査読制度を有する学術誌等に投稿し、原則として受理されること。

実施：後期のみ

助成期間：原則2年

助成総額：800万円（上限400万円／1件）

(2) **〔継続〕** 成果物評価事業〔勇美賞〕

従来は、一般公募「在宅医療推進のための研究」の完了報告書を対象に、成果物評価委員会（委員長：石垣泰則氏）で評価を行い、優れた報告書に対して「勇美賞」を授与していたが、スキームや評価基準に関して課題が指摘されており、事業の再構築を行う。

2. 公益目的事業2

在宅医療等に関する人材養成のための研修及びセミナーなどの事業への助成

(1) 公募助成事業（普及啓発・人材育成等）

在宅医療等に関する普及啓発や人材養成のための費用を助成するため、前期（4月）および後期（11月）に公募による助成事業を行う。なお、申請や採択後の連絡などは2022年度に導入した「勇美記念財団公募助成システム」で行う。

また、選考は選考委員会（委員長：柳田邦男氏）にて行う。

① **〔継続〕** 市民の集い開催への助成

目的：一般市民への在宅医療の啓発を目的とする。

趣旨：在宅医療推進のための市民の集い（市民公開講座など）の開催、冊子・動画の作成および配布などへの助成

対象者：在宅医療を推進する個人または法人

実施：前期および後期

助成期間：1年間

助成総額：720万円（前期：360万円、後期：360万円、上限30万円／1件）

② **〔継続〕** 在宅医療推進のための多職種連携研修会への助成

趣旨：地域における多職種連携のネットワーク作りを目的とした多職種連携研修会への助成

必須条件：同一地域の多職種（市民を含む）の参加 他

対象者：在宅医療を推進する個人または法人

実施：前期および後期

助成期間：1年間

助成総額：1000 万円（前期：500 万円、後期：500 万円、上限 50 万円／1 件）

③【継続】在宅医療推進のための学会等への助成

趣旨：在宅医療に関する学会や学会内の在宅医療に関するプログラム等への助成

対象者：在宅医療を推進する学会等（原則、法人のみ）

実施：前期および後期

助成期間：1 年間

助成総額：1300 万円（前期：650 万円、後期：650 万円）

④【継続】在宅医療推進に寄与するモデル的な研修プログラム構築のための助成

趣旨：在宅医療推進に寄与するためのモデル的な研修プログラム構築への助成

テーマ：(i) 全国を視野においた病院医師、臨床研修医、開業医等を中心とした在宅医療に関するモデル的な研修

：(ii) 全国普及を目指すにふさわしい在宅医療、介護に関する市町村職員、専門職研修プログラム開発のためのモデル的な研修

対象者：在宅医療を推進する法人

実施：後期のみ

助成期間：1 年間

助成総額：500 万円（後期：500 万円、上限 250 万／1 件）

3. 公益目的事業 3

テキスト等、在宅医療等に関する情報収集及び普及啓発事業の実施

(1) 普及啓発等事業①（催し物の開催）

在宅医療の普及啓発を目的とした催し物を開催する。

①【継続】「在宅医療推進フォーラム」の実施

在宅医療の更なる理解と推進などを図ることを目的に、毎年 11 月 23 日を「在宅医療の日」とし、国立研究開発法人国立長寿医療研究センターとの主催、一般社団法人日本在宅ケアアライアンス共催で「在宅医療推進フォーラム」を開催する。

- ・開催日：2023 年 11 月 23 日（木・祝）
- ・会場：東京ビッグサイト 国際会議場（予定）
- ・テーマ：検討中
- ・内容等：企画委員会（委員長：新田國夫氏）にて検討

②【継続】「ブロックフォーラム」の実施

在宅医療推進やそのための地域における多職種連携がより円滑になること、在宅医療について市民の関心が高まることなどを目的に行政や医師会などが一堂に会して

在宅ケアについて考える場となるブロックフォーラムを都道府県別に開催する。
なお、実施にあたっては一般社団法人全国在宅療養支援医協会に協力を仰ぎ、実施する。

・開催都道府県数：24 都道府県を目途

(2) 普及啓発等事業①（情報収集および発信）

在宅医療の普及啓発を目的に在宅医療に関する情報を収集し、発信する。

① **【継続】** 情報収集および情報活用の検討 **【委託事業として実施】**

在宅医療に関する基礎的なデータの収集・整理を行い、それらを活用して在宅医療に関する研究の活性化や国民への在宅医療の普及啓発を図る。

※参考 ・2021 年度 「在宅医療推進のための在宅医療に係るデータ開発／在宅医療に関する市民・専門職啓発事業」

(一般社団法人日本在宅ケアアライアンスへ委託して実施)

・2022 年度 「在宅医療の今後の展開に必要な先駆的・モデル的基盤整備事業」の一部として実施

(一般社団法人日本在宅ケアアライアンスへ委託して実施)

② **【継続】** ICT を活用した情報提供

当財団のホームページや SNS (Facebook、Twitter) を活用して、幅広く在宅医療に関する情報のほか、当財団の活動などについての情報提供などを行う。

- ・メールによる情報提供 ※基盤データベースの活用およびメンテナンス
- ・ホームページ (URL : <https://www.yuumi.or.jp/>) 管理および適切な更新など
- ・Facebook、Twitter などの SNS を活用した情報提供など

③ **【継続】** 在宅医療を推進する医療機関等の情報提供

当財団のホームページにある「在宅医療を実施している医療機関」を活用し、在宅医療（推進）に力をいれている全国の医療機関等を紹介する。

・「在宅医療を実施している医療機関」

URL : <https://www.yuumi.or.jp/zaitakuiryou/doctor/>

※登録件数 41 都道府県 256 件 (2023 年 3 月 10 日現在)

内訳 病院・診療所 207 件、訪問看護 33 件、歯科診療所 14 件、
その他 2 件

④ **【継続】** 冊子、DVD 等による情報提供

在宅医療推進のために当財団が作成した以下の冊子や DVD 等を紹介し、希望者には無料で提供し、在宅医療の普及啓発を図る。

[現在無料配布している冊子]

・『在宅医療テキスト（第3版）』

作成年月：2015年11月 ※第1版 2006年4月1日

発行部数：248,000部（2020年6月14日現在）

※2023年度に刷新およびインターネットを活用した配布方法などを検討予定。

・『訪問看護活用ガイド（改訂版）』

作成年月：2009年11月

発行部数：342,000部（2020年6月23日現在）

※2023年1月に『新版・訪問看護ガイド』を作成済みであり、改訂版がなくなり
次第入れ替えを行う。

・『病院から「家に帰りたい」という人のために』

作成年月：2008年11月23日

発行部数：300,000部（2020年7月10日現在）

※明確な時期は未定だが、刷新を予定している。

・『暮らしの健康手帳』

作成年月：2012年5月28日

発行部数：497,000部（2017年3月15日現在）

※明確な時期は未定だが、刷新を予定している。

・『ともに歩む がん在宅医療』

編集・製作：日本在宅医療連合学会

作成年月日：2022年8月1日

発行部数：10,000部（2022年8月1日現在）

[現在無料配布しているDVD]

・『地域で支える医療的ケア児～支援法制定と在宅医療～』

作成年月日：2021年11月23日

※2021年度に開催した第17回在宅医療推進フォーラムで発表したものをDVD
化したもの。

・『病気は家庭でなおすもの！～在宅医療助成 勇美記念財団の20年～』

作成年月日：2022年9月19日

※2022年度に開催した「財団設立20周年記念式典」で発表したものをDVD化
したもの。

・『ピンピンコロリって無理なん知っとう・4

～勇じいさんの胃ろういろいろものがたりPART2～』

出演：劇団ザイタク

作成年月日：2022年9月19日

※2022年度に開催した「財団設立20周年記念式典」で発表したものをDVD化
したもの。

⑤ **〔継続〕**「ゆうみカレンダー」による情報発信

医師や訪問看護師などの支援者とのコミュニケーションツールの一つとして、また在宅療養されている方の生活がより活性化することを目的に配布を行う

- ・作成部数 35,000部（予定） ※2022年度は63,000部を作成した。
- ・カレンダー配布時期 10月下旬～12月中旬（予定）

(3) 人材教育事業

在宅医療を推進する人材を育成する（ことを支援する）事業を行う。

① **〔新掲載〕** eラーニングを活用した人材養成

当財団のホームページにある「**〔eラーニング〕**在宅医療テキスト」を活用し、在宅医療を推進する人材を養成する。

- ・**〔eラーニング〕**在宅医療テキスト
URL : <https://www.yuumi.or.jp/textbook/>
※テキスト同様に刷新等を検討する。

② **〔新規〕** 文献による人材育成

在宅医療推進のために、在宅医療に関する文献等を関係者（大学の医局や医師会など）等に献本し、医学生や若手医師などに在宅医療について関心を持ってもらうと共に、将来の在宅医療を支える医師を育成する。

4. 公益目的事業4

その他在宅医療等の推進のために必要な事業の実施

(1) 研究会等事業

在宅医療を推進するために自主事業として研究会等を開催する。

① **〔継続〕**「在宅医療推進のための会」の実施

- ・目的 : 在宅医療を先駆的に実践している医師を中心に、在宅医療の担い手だけでなく、厚生労働省をはじめとする行政職員や社会学、経済学などの研究者も交え、国内に真の在宅医療を広めるため実践報告や協議検討を行うことを目的とする。
- ・座長 : 蘆野吉和氏（山形県庄内保健所 所長）
- ・委員 : 計96名
【委員56名、行政18名、オブザーバー22名】（2022年4月現在）
- ・実施回数 : 4回（6月、9月、12月、3月を予定、ただし12月は「小児在宅医療推進のための会」および「小児在宅医療推進のための会（大阪分科会）」との合同開催を予定）
- ・テーマおよび内容 : 検討中

- ・開催方法：原則オンライン開催を予定しているが、コロナ禍の状況を確認しつつ会場開催も検討していく。

※2023年度に委員構成や事業の内容、進め方などについて検討を行う予定。

②【継続】「小児在宅医療推進のための会」の実施

小児在宅医療に携わっている方だけでなく、小児医療や新生児医療、小児看護など、そして行政職員といった様々な分野に携わる方々が集まり、小児在宅医療への関心と理解を広め、我が国における小児在宅医療の今後のあり方や発展への道筋について議論や検討を行う。

- ・目的：小児在宅医療を推進することにより、
 - ①在宅医療の対象となる重症児の生活の質を守り向上させること
 - ②重症児をもつ家族の生活を守りその質を向上させること
 - ③重症児の病院から地域への移行をスムーズに行い重症児が病床を占有することのない循環型の医療体制を構築することを目的とする。
- ・座長：前田浩利氏（医療法人財団はるたか会 理事長）
- ・委員：計64名
【委員38名（うちコアメンバー16名）、行政19名、オブザーバー6名（うちコアメンバー1名）】（2022年4月現在）
- ・実施回数：4回（5月、10月、12月、1月を予定、ただし10月は「小児在宅医療推進のための会（大阪分科会）」との合同開催、12月は「在宅医療推進のための会」との合同開催を予定）
その他に、コアメンバー会議（座長：前田浩利氏）を3回（7月、11月、2月）開催予定。
- ・テーマおよび内容：検討中
- ・開催方法：原則オンライン開催を予定しているが、コロナ禍の状況を確認しつつ会場開催も検討していく。

③【継続】「小児在宅医療推進のための会（大阪分科会）」の実施

「小児在宅医療推進のための会」の近畿圏域の分科会

- ・目的：小児在宅医療を推進することにより、
 - ①在宅医療の対象となる重症児の生活の質を守り向上させること
 - ②重症児をもつ家族の生活を守りその質を向上させること
 - ③重症児の病院から地域への移行をスムーズに行い重症児が病床を占有することのない循環型の医療体制を構築することを目的とする。
- ・座長：位田忍氏（地方行政独立法人 大阪府立病院機構 大阪府立母子保健

総合医療センター)

- ・委員 : 計 64 名
【委員 43 名、行政 19 名、オブザーバー 19 名】(2022 年 4 月現在)
- ・実施回数 : 4 回 (7 月、10 月、12 月 2 月を予定、ただし 10 月は「小児在宅医療推進のための会」との合同開催、12 月は「在宅医療推進のための会」との合同開催を予定)
- ・テーマおよび内容 : 検討中
- ・開催方法 : 原則オンライン開催を予定しているが、コロナ禍の状況を確認しつつ会場開催も検討していく。

(2) 調査研究事業

在宅医療を推進するために自主事業として調査研究等を実施する。

① **【再】** 小児在宅医療分野の調査研究 **【委託事業として実施】**

小児在宅医療の推進や医療的ケア児に関する調査研究等を行う。

テーマ : 「小児および医療的ケア児者のための地域包括ケアの実情について (仮)」

※参考 ・ 2021 年度 「小児在宅医療から成人医療への移行期の課題および課題解決に関するモデル事業」

(一般社団法人日本在宅ケアアライアンスへ委託して実施)

・ 2022 年度 「在宅医療の今後の展開に必要な先駆的・モデル的基盤整備事業」の一部として実施

(一般社団法人日本在宅ケアアライアンスへ委託して実施)

② **【新規】** 在宅医療における連携に関する調査研究 **【委託事業として実施】**

小児在宅医療の推進のために必須である多職種、多機関連携に関する調査研究および活動を行う。

テーマ : 「各地域で実施されている在宅医療・介護連携の現状について (仮)」

※参考 ・ 2021 年度 「大都市圏における在宅医療システムモデル構築事業」

(一般社団法人日本在宅ケアアライアンスへ委託して実施)

・ 2022 年度 「在宅医療の今後の展開に必要な先駆的・モデル的基盤整備事業」の一部として実施

(一般社団法人日本在宅ケアアライアンスへ委託して実施)

③ **【新規】** 在宅医療における食支援分野の調査研究 **【委託事業として実施】**

経口摂取 (口から食べること) の大切さについて普及啓発を図るとともに、在宅療養支援において多職種協働で行われる食支援に関する調査研究やモデル構築を行う。

テーマ : 「在宅療養支援における多職種による食支援の先駆的モデルの構築につい

て（仮）」

※参考 ・2021 年度 前期テーマ指定公募「在宅医療における食支援のための研究」として実施

（一般社団法人日本在宅ケアアライアンス、他 4 件採択）

・2022 年度 「在宅医療の今後の展開に必要な先駆的・モデル的基盤整備事業」の一部として実施

（一般社団法人日本在宅ケアアライアンスへ委託して実施）

④ **【継続】** 災害時における在宅医療の調査研究 **【委託事業として実施】**

災害時（新興感染症の流行局面〔パンデミック時を含む〕）においても適切に在宅療養が継続できるように支援者のためのガイドライン等を策定し、併せてそれらを普及啓発することを目的として調査研究および活動を行う。

テーマ：「災害・パンデミックにおける在宅医療の連携体制の構築（仮）」

※参考 ・2021 年度 「災害時における在宅医療システムモデル構築事業」

（一般社団法人日本在宅ケアアライアンスへ委託して実施）

・2022 年度 「災害・パンデミックにおける在宅医療の支援モデル構築と普及啓発事業」

（一般社団法人日本在宅ケアアライアンスへ委託して実施）